

益田市地域公共交通会議議事録

会議名 令和4年度第1回益田市地域公共交通会議
開催日時 令和4年11月25日(水) 11時15分から12時00分まで
開催場所 益田市役所3階 第1会議室

1. 議題

【第1号議案】地区内交通の見直しについて

- (1) 生活バス運行事業
- (2) 乗合タクシー運行事業

○事務局より説明【別紙により説明】

①令和5年度から生活バス事業を乗合タクシー事業へと移行

②生活バス（全4路線）を乗合タクシーへと移行

- ・生活バス：自家用有償旅客運送 ⇒ 乗合タクシー：4条乗合
- ・回数券の廃止
- ・変更内容

路線名	ダイヤ	ルート	料金	利用方法
金山・宇治・津田線	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
羽原・中垣内線	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
山折・乙子線	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
二条・後湍線	一部変更	一部変更	一部変更	一部変更

③二条・後湍線の変更内容

- ・路線定期と二条地区内限定の区域運行へ変更。
- ・路線定期は、起点を「黒周中倉」から「中の谷」へ変更し、「桂平」を経由する運行ルートに変更。
- ・「二条地区内循環線（路線定期）」は、「二条地区内線（区域運行）」へ変更。

④質疑応答

（質問1）運行車両は、現在より小さくなるのか。

⇒路線定期運行は変更なし。区域運行は予約に合わせて変更の場合あり。

（質問2）移行にあたり、車両の大きさが変わるなどの理由で、乗車できない人が出てくる可能性はないのか。

⇒乗車できない人が出てくることはない。

（質問3）業者選定の入札期間は。

⇒乗合タクシー事業と同じ選定方法で進めていく。契約期間は1年間。

説明会を実施後に入札を予定。本日承認を頂いた場合、11月29日に説明会を開催し、10日くらいの期間で見積書を提出していただく予定。

（質問 4）二条線の実証運行は期間を設けるのか。
⇒1 年間の予定。